

平成25年度

公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団事業計画

事業活動方針

財団法人市川市緑の基金は創立以来26年にわたり緑の保全と緑化の推進に努め、みどりのまちづくりに役割を果たしてきた。平成25年度からは近年盛んになってきた花の推進を加え、公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団として生まれ変わる。今後は、公益財団法人としての使命を意識し、花と緑のまちづくりに寄与するために、積極的に公益目的事業を充実・拡大していく。また、公益目的事業の安定的かつ計画的な推進のため、収益事業の確保・拡大をはじめ、基本財産の適正かつ効率的な運用、受託事業の拡大に努めていく。

第1 公益目的事業

1. 花と緑に関する講座の開催

花と緑の普及啓発を図るため、各種講座を開催する。特に緑地保全の講座を拡大するとともに、公益財団法人への移行記念として各種講座を充実拡大して開催する。

① 緑を守るボランティア養成講座

森林の生態、保全方法、管理技術等を学ぶ講座。

中央公民館及び市内緑地等の現場で6月～12月まで全8回。募集人員は15名。

② 市川の緑地を知る講座

緑地保全の意義と課題を学びながら市川の緑地の現状と保全を考える講座。

市民会館他にて、4月～9月まで全5回。募集人員は30名。

③ バラ年間育成講座

市民の花バラを美しく咲かせるための年間育成講座。バラ園見学を含む。

里見公園及び南行徳市民センターにて、5月～翌年2月まで全9回。募集人員は各会場30名。

④ 素敵なガーデニング講座

家庭の庭から、ベランダ、テラスなど、それぞれのシーンにあった素敵な演出方法をはじめ、本格的なガーデニングを始めたい方のための聴講式講座。

コルトンホールにおいて多彩な講師により、5月から翌年1月まで全8回。募集人員は130名。

⑤ ナチュラルガーデナー養成講座

イングリッシュガーデンを作り、適切に管理するための技術を実践的に学ぶ講座。

東山魁夷記念館駐車場のリンデンバウムガルテンにおいて、4月～翌年3月まで毎月1回。募集人員20名。

⑥ やさしい園芸基礎講座

家庭園芸の技術を楽しく、実践的に基礎から学ぶ講座。

市民会館等にて、5月～10月まで全6回。募集人員は50名。

⑦ 自分でできる庭木の手入れ講座～生垣にもチャレンジ～

家庭の緑化を推進するための庭木の手入れと生垣制作の技術を現場の職人から学ぶ講座。

里見公園にて5月～11月まで全5回。募集人員は20名。

⑧ 我が家を飾る・まちを飾る講座～ハンギングバスケット講座～

壁や門扉を利用して花や緑を楽しむハンギングバスケットづくりを学ぶ講座。公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団移行記念講座。

里見公園にて、4月～11月まで全3回。募集人員は30名。

⑨ 歴史を彩った花々～季節の花の寄せ植え講座～

歴史上のエピソードを交え、季節の鉢植えを学ぶ講座。公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団移行記念講座。

南行徳市民センターにて9月～11月まで全3回。募集人員は30名。

⑩ その他単発講習会

夏休み親子講座、クリスマスのハンギングバスケット講座、正月の寄せ植えづくり講座など。

2. 園芸相談

市民から来訪、電話、葉書き等で寄せられる園芸に関する相談に対し、随時対応する。

3. 催し物等の開催

① ローズいちかわフェアの開催

市民の花バラの展示及び普及促進、並びに花と緑のまちづくりの啓発を図るため、ローズいちかわフェアを開催する。特に、公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団への移行記念として盛大に開催する。

里見公園にて、5月25日(雨天26日)に開催予定。

② スズムシの配布

市民の昆虫スズムシを7月中旬に市民の方を対象として里見公園にて無料配布を行い、自宅で飼育していただく。

4. 市民活動の支援

花と緑のまちづくりに貢献する市民活動を支援する。

① 緑のボランティア活動支援

緑地の自然調査、適正な管理作業などのボランティア活動を行っている登録市民団体等に対し支援を行うとともに、人材の育成を図る。

② 花壇管理（市川ガーデニングクラブ）支援

市民等で組織する市川ガーデニングクラブ（58団体、約500名）あるいは自治会等が都市公園等で行う花壇管理に関するボランティア活動に対して、年に2～3回、花苗などの支援を行う。

また、ボランティア活動の技術向上のため、講習会の開催や先進施設の見学を実施する。

③ 花壇づくり支援

商店会等市民による地域における花壇づくりを支援するため、2年間に限り、必要な資材、

花苗等を支援する。

5. 市民の花バラの普及促進

市川市は 1975 年より市民の花をバラと定めているが、当財団は、その普及促進活動を総合的に進める。

① 普及啓発

財団のホームページにバラ情報を掲載、小冊子「由緒あるバラの街 市川」の発行、「ローズいちかわフェア」の開催などにより、普及啓発を図る。

② 管理公開

公園等の 8 箇所のバラ園について、草刈、薬剤散布、剪定等の管理を適切に行う。また、計画的な補植等を行って、市内バラ園のバランスと個性化を図る。さらには、写真付の名札を付けるなどして、親しみやすく観賞しやすい工夫を行い、市民に展示公開する。

③ バラ園をバラ育成体験学習の場、バラボランティア人材育成の場として活用

バラ園の一部をバラ年間育成講座の体験学習の場として、また、バラボランティアの人材育成の場として活用する。

なお、当法人のバラ年間育成講座を終了し、バラのボランティアに従事する市民について、バラに関する知識、技術を修得したことを認定する制度の創設を進める。

バラ園：里見公園、須和田公園、大洲防災公園、行徳駅前公園、南行徳公園

広尾防災公園、市役所前、芳澤ガーデンギャラリー、郭沫若記念公園

6. 公共施設をはじめ街における花と緑の普及促進

市民生活に密接に係わり、しかも都市景観の形成に効果的な公共施設をはじめ市街地において、積極的に花と緑の普及促進を図る。

① 市役所等公共施設における推進

市役所及び公民館、学校等の公共施設において市民の花バラをはじめ、寄せ植え、ハンギングバスケット、観葉植物等を普及促進する。

② 桜並木整備

河川堤防及び公園等の公共施設に樹木オーナー制度を活用して桜の植栽を行い、市民等と協働して草刈、薬剤散布、施肥等の管理を行う。

また、随時開花情報等をお知らせし、オーナー間の交流を促進するとともに花見を楽しんでいただく。

江戸川堤防市川南地区、江戸川放水路堤防妙典地区、江戸川堤防国府台地区、広尾防災公園に計 171 本

7. 生垣助成

潤いのある緑豊かな環境づくりと地震や火災などの災害に対して強いまちづくりの一環として生垣を推進するため、市民および事業所等が生垣を設置する場合に助成する。

上限 15,000 円/m 当たり

助成条件

- ・道路に面した部分に設置するもの

- ・植栽の方法は、1メートル当たり2本以上又は樹木が相互に葉が触れ合う程度に列植するものであること
- ・樹木の高さが1.20メートル以上であること
- ・生垣の総延長が3.0メートル以上であること

8. 屋上緑化助成

都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和を図る一環として屋上緑化を推進するため、市民および事業所等が屋上緑化を実施する場合に助成する。

助成条件

① 屋上緑化

建築物の屋上に3平方メートル以上の面積の緑化区画の造成（耐久性のある大型プランターの設置を含む）を行い、当該緑化区画に樹木等を植栽すること。上限500,000円

② ベランダ緑化

建築物のベランダに1平方メートル以上の面積の緑化区画の造成を行い、当該緑化区画に樹木等を植栽すること。上限200,000円

③ 壁面緑化

ツタその他の樹木を植栽し、建築物の壁面又は壁面に設置したフェンス等を覆わせること。上限100,000円

9. 花壇助成

市川市が進める花と緑に満たされた魅力あるまちづくりの一環として、本市内において接道部に花壇等を設置する者に、予算の範囲内で必要な費用を助成する

① 花壇新設

道路と接した面の延長が1m以上、幅0.5m以上、道路からの高さ0.6mの花壇等を設置すること。上限15,000円/m²

② プランター新設

容量100ℓ以上で長形が道路と接すること。上限5,000円/基

③ 種苗

10. 駐車場緑化

緑化推進の一環として、駐車場の緑化を行うものに対して、費用の一部を助成する。

11. 緑化活動団体等への助成

花と緑のまちづくりを推進するために、普及啓発や推進活動を実施している緑化団体等に対して助成する。

第2 収益事業

1 自動販売機等の経営

自動販売機等経営を行うことにより、公益目的を達成するために行う財団運営の一助とする。里見公園他14公園において、当法人が有償で土地を確保し、入札により自動販売機会社5

社に対して 32 台の自動販売機の設置許可をしている。基金は自動販売機会社から売り上げの一部を手数料として受け取り、収益としている。

第 3 法人管理事業

1 基本財産の造成、管理及び運営事業

基本財産の安定化及び財団運営の健全化を図るため計画的な積立に努めるとともに、安定的かつ効率的に運用して利息収益を確保するものとする。